



しもつけ Shimotsuke-City 市議会だより

第4回定例会

- 下水道使用料を改定.....P2
- 平成22年度補正予算.....P4
- 常任委員会審査報告.....P8
- 市政をただす一般質問.....P10

第2回臨時会

- 道の駅の工事変更等の契約を可決.....P13

- 委員会視察研修報告.....P14

NO. 19

平成23年2月15日発行

発行: 栃木県下野市議会

編集: 議会広報特別委員会

ホームページ: <http://www.city.shimotsuke.lg.jp/>

E-mail: gikai@city.shimotsuke.lg.jp

下野市議会定例会

11月30日~12月14日

平成22年第4回定例会は、11月30日から12月14日までの15日間の会期で開催されました。初日には市長から補正予算案11件、条例の改正案8件及び指定管理者の指定案2件の計21件の議案が提出され、人事院勧告に伴う条例改正案3件が即日可決されました。

そのほかの議案は各常任委員会に付託され、それぞれ審議された後、最終日の本会議で採決した結果、すべて原案のとおり可決されました。

また、陳情2件が採択され、それに伴う意見書案2件が可決されました。

なお、一般質問では、8人の議員がそれぞれ市の対応や考えを問いました。

下水道使用料を改定

7月請求分より

改定後の下水道使用料(平成23年7月請求分より) (税抜き)

種別/区分	基本料金 (1カ月につき)		従量料金	
	金額		汚水量	金額 (1m ³)
一般用	650円		10m ³ まで	50円
			10m ³ を超え30m ³ まで	115円
			30m ³ を超え50m ³ まで	125円
			50m ³ を超え100m ³ まで	135円
			100m ³ を超えるもの	145円
湯屋用	15,000円		300m ³ を超えるもの	70円
臨時用				180円

改定前の下水道使用料(平成23年6月請求分まで) (税抜き)

種別/区分	基本料金 (1カ月につき)		超過料金	
	汚水量	金額	汚水量	金額 (1m ³)
一般用	10m ³ まで	1,000円	11m ³ 以上30m ³ まで	100円
			31m ³ 以上50m ³ まで	110円
			51m ³ 以上100m ³ まで	120円
			101m ³ 以上	130円
湯屋用	300m ³ まで	15,000円	301m ³ 以上	70円
臨時用	1m ³ につき	180円		

諮問機関である上下水道料金審議会の答申を踏まえ、下水道使用料の改定のため条例を一部改正しました。条例は平成23年6月1日施行となり、使用料改定は平成23年7月請求分からとなります。

これまでの下水道使用料は、約20年間変更せずに現在まで至って

おり、県内でも最低の位置にあり、本来下水道使用料で賄うべき経費を満たしておらず、不足する経費を一般会計で負担している状況にありました。そこで、受益と負担の公平性の観点から、今回の料金改定に至りました。

料金体系については、左表のとおり汚水量10

m³までを定額とする基本水量制をなくし、基本料金と汚水量に応じた従量料金に分離されることになりました。

基本水量制をなくすことにより、6m³以下の少量使用世帯にとっては値下げとなりますが、8m³以上の世帯では値上げされることとなります。

(全会一致)

下水道使用料はこう変わる

◎使用量 6 m³の場合

$650 + 50 \times 6 = 950$ 円(税込997円) (53円↓)

◎使用量 12 m³の場合

$650 + 50 \times 10 + 115 \times 2 = 1,380$ 円(税込1,449円) (189円↑)



第4回定例会 会期日程

30日	11月	本会議【開会】 (議案の説明、 一部議案採決)
1日	12月	本会議 (一般質問)
2日		本会議 (一般質問)
3日		本会議 (常任委員会付託)
6日		総務 常任委員会 (付託議案審査)
7日		経済建設 常任委員会 (付託議案審査)
8日		教育福祉 常任委員会 (付託議案審査)
14日		本会議【閉会】 (議案の採決)



議案に賛成起立する議員

■平成22年度以降支給分賞与

(単位:支給月数)

区分		6月分			12月分			年間
		期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計	
市長 副市長 教育長 市議会議員	現行	1.45	—	1.45	1.65	—	1.65	3.10
	改定後	1.45	—	1.45	1.50	—	1.50	2.95
	減額分	0	—	0	△0.15	—	△0.15	△0.15
	平成23年度から	1.40	—	1.40	1.55	—	1.55	2.95
特定幹部職員	現行	1.05	0.90	1.95	1.30	0.90	2.20	4.15
	改定後	1.05	0.90	1.95	1.15	0.85	2.00	3.95
	減額分	0	0	0	△0.15	△0.05	△0.20	△0.20
	平成23年度から	1.025	0.875	1.90	1.175	0.875	2.05	3.95
一般職員	現行	1.25	0.70	1.95	1.50	0.70	2.20	4.15
	改定後	1.25	0.70	1.95	1.35	0.65	2.00	3.95
	減額分	0	0	0	△0.15	△0.05	△0.20	△0.20
	平成23年度から	1.225	0.675	1.90	1.375	0.675	2.05	3.95

職員等の賞与及び月例給を引き下げ

人事院勧告により2年連続減額

平成22年8月10日付けで人事院より民間給与との格差に基づく給与改定の勧告がなされたことに伴い、上表のとおり市長、副市長、教育長、及び市議会議員の期末手当を0・15カ月分引き下げ、年間2・95カ月分としました。また、一般職員及び特定幹部職員(部長級・課長級)については、期末手当と勤勉手当を合わせて0・2カ月分引き下げ、年間3・95カ月分としました。

そのほかにも、若手を除く一般職員及び特定幹部職員の月例給を0・1%引き下げ、さらに55歳を超える職員については月例給を1・5%引き下げました。職員等の賞与引き下げは、平成21年に引き続いて2年連続となります。

(全会一致)

平成22年度補正予算

一般会計1億2137万7千円を追加

公共施設整備基金7500万円を積み立て

■平成22年度各会計補正予算

(単位:千円)

会計名	補正額	補正額の予算額
一般会計	1億2137万7	209億5840万2
特別会計		
国民健康保険	5558万1	52億8949万4
後期高齢者医療	839万6	4億5501万7
介護保険(保険事業勘定)	1017万7	28億4793万4
介護保険(介護サービス事業勘定)	20万0	344万9
公共下水道事業	891万7	17億2365万4
農業集落排水事業	481万1	4億2374万2
下古山土地区画整理事業	170万0	7612万4
石橋駅周辺土地区画整理事業	140万0	4415万1
仁良川地区土地区画整理事業	△2295万3	4億5200万8
水道事業		
資本的収入	△600万0	6806万1
資本的支出	△600万0	4億4886万4

平成22年度一般会計、特別会計、及び水道事業会計の計11会計の補正予算案が提出され、それぞれ左表のとおり可決されました。

一般会計は、歳出では年度途中で新たに必要となった事務事業(公共施設整備基金積立金7500万円、市道石2025号線の側溝整備及び市道舗装修繕等維持管理3000万円、

三味場ため池転落防止柵設置等2540万円の駅建設等に関する経費1072万円、幼稚園就園奨励費補助金1400万円の増など)や、事業等の確定に伴う予算の変更がありました。また、歳入においては、国県支出金等の確定や市債の調整等が計上されました。

(すべて全会一致)

ファミリーサポートセンターを設置

平成23年度から

平成23年度から下野市ファミリー・サポート・センター事業が実施されることに伴い、事業を円滑に運営するよう非常勤特別職のアドバイザーを配置することになったため、非常勤特別職の報酬に関する条例の一部を改正しました。なお、報酬は月額16万8千円となります。

(全会一致)

ファミリー・サポート・センター

子育て家庭の支援を目的に、地域においての育児の援助を受けた人と、援助を行いたい人が会員になって育児について助け合う会議組織。本市では平成23年度開会予定。



意見書を提出
医師・看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

陳情を採択し、意見書を政府関係機関に提出しました。

(要旨)
 医療現場の実態は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高

よりなどで、かつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化している。

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護

の実現を図ることが大切になってきており、医療・社会保障予算をふやし、国民が安心して暮らしている制度が求められている。

よって、看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じるよう要望する。

(全会一致)

条例
その他



換地された市有墓地を現地調査（総務常任委員会）

意見書を提出
2011年度の年金確保及び生活実態に見合う
年金引き上げを求める意見書

陳情を採択し、意見書を政府関係機関に提出しました。

（要旨）

長引く不況の中、公的年金控除の縮小・高齢者控除の廃止・低所得高齢者の住民税非課

税措置廃止などに加え、医療・介護保険料の上昇などが加わり可処分所得が激減しており、高齢者の生活は厳しく、安心して老後を送ることができなくなっている。

2011年度、政府が年金の減額改定を強

下野市墓地条例の
一部改正

下古山土地区画整理事業の施行により区域内10カ所に存在した共同墓地が1カ所にまとめられ市有墓地として換地されることになったため、条例を一部改正しました。また、あわせて所在と地籍の表示方法を統一しました。

（全会一致）

下野市手数料条例の
一部改正

セブインレブンにおける端末を利用した住民票、印鑑登録証明書の交付が平成23年3月24日から始まることに伴い、手数料を統一するため、条例を一部改正しました。これまで世帯全員の住民票は1通400円でしたが、改正により平成23年3月1日から1通300円に値下げとなります。

（全会一致）

下野市自転車駐車場の
指定管理者の指定

市内3カ所の自転車駐車場（自治医大駅東自転車駐車場、小金井駅東自転車駐車場、及び石橋駅自転車駐車場）の指定管理が平成23年3月31日をもって期間満了となるため、引き続き「下野市シルバー人材センター」を指定管理者に指定しました。なお、指定期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間となります。

（全会一致）

下野市税条例の
一部改正

※普通徴収と※特別徴収による不公平感の是正のため、個人市県民税及び固定資産税の前納報奨金を廃止するよう条例の一部改正をいたしました。なお、前納報奨金の廃止は、平成24年度からとなります。

（全会一致）

道の駅しもつけの
指定管理者の指定

平成23年3月26日にオープン予定の道の駅しもつけの指定管理者を「株式会社道の駅しもつけ」に指定しました。なお、指定期間は平成23年3月26日から平成28年3月31日までの約5年間となります。

（全会一致）

■住民票の写し作成手数料（平成23年3月1日改正）

手数料の種類	現行	改定後
住民票の写し作成手数料	個人 1件 300円	1通 300円
	世帯全員 1通 400円	
住民票の写しの広域交付手数料	個人 1件 300円	1通 300円
	世帯全員 1通 400円	



自治医大駅東自転車駐車場

常任委員会 審査報告

各常任委員会の審査状況を報告します



採決のようす(経済建設常任委員会)

経済建設

市が管理している37橋の整備計画について



状態の悪い東田橋(上)と上台橋(下)



問

市で管理している37の橋について、歩道がなく危険なところがあると思うが、整備計画について伺う。

答

下野市橋梁長寿命化修繕計画に

問

基づき、今後おおむね10年間での整備を計画している。特に、状態の悪い東田橋(石橋・上台)と上台橋(下古山)を重点的に修繕していきたい。

総務

ふるさと寄附金について

問

ふるさと寄附金で250万円の寄附があったとのことだが、歳出では基金積み立てに充当されている。寄附者は使途を指定しなかったのか。

答

2人の方から寄附金をいただいたが、使い道を指定されなかった。地域づくり事業推進基金に積み立てし、必要なときに取り崩して使いたいと考えている。

教育福祉

ゆうゆう館の館内警備業務について

問

ゆうゆう館の館内警備を業務委託することだが、その内容について伺う。また、ふれあい館やきらら館では対応しないのか。

答

ゆうゆう館においてトラブルが発生したため、緊急雇

用事業で館内警備1名を委託した。また、ほか2館については、これまで特に問題は起きていないため、ゆうゆう館のみ警備を委託する。なお、3館とも入館者に入館時の注意事項を周知している。

経済建設

三味場ため池さんまいじょうの整備計画について



整備中の三味場ため池

答

葦等がたくさん生えていて危険な状態なので、池の中をしゅんせつして柵を設置するほか、池の周辺を歩けるよう、幅員3mの歩道をつくる。昨年度のワークショップで市民の皆様からいろいろ意見をいただいた経緯もあるので、なるべく取り入れる形で整備をしていきたい。

問 三味場ため池(薬師寺)の転落防止柵設置工事の工事内容を伺う。

教育福祉

市教育委員との懇談会を行いました



12月16日、市教育委員との懇談会を行いました。

「“ファミリエ下野教育運動の原点”家庭教育と地域の教育へのかかわりについて」をテーマに話し合い、これからの施策に生かしていくことを確認しました。

議会の動き

11月

- 4日 教育福祉常任委員会
- 8日 総務常任委員会
- 9日 経済建設常任委員会
JAうつのみや・JAおやまとの懇談会
- 10・11日 全国市議会議長会基地協議会関東支部総会
- 24日 議会運営委員会
議員全員協議会
石橋地区消防組合議会臨時会
- 25・26日 小山広域保健衛生組合議会視察研修

12月

- 11月30日～12月14日 第4回定例会
- 14日 議会広報特別委員会
- 16日 教育委員との懇談会(教育福祉常任委員会)
- 27日 石橋地区消防組合議会定例会

1月

- 6日 議会広報特別委員会
- 20日 議会広報特別委員会
- 20・21日 議会改革調査特別委員会行政視察研修
(市議会改革について(小山市・千葉県流山市))
- 24日 議会運営委員会
- 28日 議会広報特別委員会

総務

新庁舎建設に関する実態調査について



問

新庁舎建設計画における機能向上のための実態調査業務委託について、窓口利用状況・文書量・会議室利用状況など、それぞれに金額の根拠が

答

あるのか。
庁舎建設先進地の積算単価、または業者より見積もりを取り、それらを参考に単価を決めた。

経済建設

土木費国庫補助金の使い道について

問

土木費国庫補助金はまちづくり交付金等の3種類の交付金を、お互い融通させながらすべて道路づくりに使っていくのか。

答

国に補助申請をする際に、それぞれに整備計画書を策定しているので別ではあるが、大きくは道路をつくる予算にかわりはない。まちづくり交

問

付金については、基本的に5年間の全体事業計画を策定をし、それに対して概ね4割の補助金が交付される制度になっているが、市町村からの要望及び国の財源の状況によって年度ごとの国費の割合が変わってしまうので、年度負担の平準化を図るために、基金への積み立てをした。

総務

旧長田橋の撤去工事について



長田橋の旧橋(左)と新橋(右)

問

旧長田橋(下長田・下古山)の撤去工事について、総事業費はいくらで、そのうち何割を合併特例債で補うのか。

答

工事費4600万円を予定しており、そのうち2分の1が国庫補助で、残りの95%を合併特例債として充当した。

市政をたたす

一般質問

発言者席

第4回定例会では、8人の議員が市政に対し、一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。紙面の都合により、内容の掲載は1人につき1件とし、ほかの質問事項は項目のみ掲載しております。

詳しい内容が知りたい方は、会議録をご覧ください。

市議会本会議の会議録が検索できます

- ①ホームページで閲覧(市ホームページからも入れます)
会議録検索システム
<http://www.kaigiroku.net/kensaku/shimotsuke/shimotsuke.html>
- ②市内3図書館で冊子を閲覧
・南河内図書館 ・石橋図書館 ・国分寺図書館

秋山 幸男 議員

1. 市長の就任所信表明について



問 持続可能な農業施策は

答 新たな施策の導入を検討

問 農業者の高齢化が加速する中で、

「自分ができなくなったら、この農地はどうなってしまうのだろう。」と多くの農業者が将来を不安視する状況下、豊かな環境を保持し、安心して老いていける社会を実現するための政策は。

答 市長 市では農地の利用集積に対し

る担い手支援、環境保全型農業の推進、畜産の振興など19の農業振興対策

事業に取り組んでいるが、国の農業施策の見直しがあったため、既存施策の見直しや、新たな施策の導入を検討しているところで、新年度予算に反映したいと考えている。

問 農業形態も変化しつつある中、六次

産業に対する政策支援を伺う。

答 市長 六次産業を通じ、規模が小さくても加工や販売に取り組むなど、創意工夫をしながら営農が発展できるように、現場を重視した多様な努力、取り組みを支援していくことが重要と考えている。

担い手がいなくなり、耕作を放棄され荒れた農地



担い手がいなくなり、耕作を放棄され荒れた農地



大島 昌弘 議員

1. 下野市の農業施策について

問 日本の農業を取り巻く状況は農産物の価格低迷、農業従事者の減少や高齢化、農地面積の減少などにより、危機的な状況が一層深刻になっている。そうした状況の中、政府は環太平洋経済連携協定（TPP）参加に向けた協議の準備を進めている。本市の地域の農業を守り、自給率

答 市長 新年度予算の向上と農業者の経営安定に向けた農業施策を伺う。

市長 新年度予算においては、現行の水田農業構造改革対策事業を廃止し、新たに水田農業振興対策事業として、需給調整達成者への助成と水田を有効活用した麦、大豆の生産農家育成と、市特産のタマネギ、

ホウレンソウ、かんぴょう栽培者への転作農家に対し支援を行いたい。また、市内産の農産物を県内外の皆様に広くPRして、消費拡大を図り、地域農業の活力につながるように「道の駅しもつけ」を利用した農業振興のイベントを開催していきたいと考えている。



かんぴょう等転作農家に支援を行う

問 下野市の農業施策について

答 水田農業振興対策事業などに取り組み

成年後見制度についてのご相談先

南河内地区の方

○地域包括支援センターみなみかわち
場所 田中681番地1(南河内公民館内)
電話 47-2771

石橋地区の方

○地域包括支援センターいしばし
場所 下古山1220番地(きらら館内)
電話 51-0633

国分寺地区の方

○地域包括支援センターこくぶんじ
場所 小金井789番地(ゆうゆう館内)
電話 43-1229



坂村 和夫 議員

1. 景気対策について 2. 成年後見制度について

問 成年後見制度について伺う

答 被後見人の権利擁護に努めている

問 少子高齢化が進み核家族化が定着し、認知症等の独居老人が増え心配である。このような高齢者を行政はサポートする必要があると思うがどう考えるか。

答 市長 成年後見制度は、認知症または知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な人にかわり、

代理人が生活と財産の保護、福祉サービスの利用支援などを行うことを目的に、平成12年から始まった。法定後見の審判申し立てができるのは、本人、配偶者、4親等以内の親族に限られるが、身寄りのない高齢者等、事情によって市区町村長が申し立てを行うことが可能である。本市では、下野市

成年後見制度利用支援事業実施要綱に市長申し立ての利用と支援が定められており、被後見人の権利擁護に努めている。

問 この制度をどう市民に周知するのか。

答 健康福祉部長 市民全体に周知されていないので、地域包括支援センターを主に広報活動を推進していく。



塚原 良子 議員

- 『地域公共交通委員会の会議』から見た「委員会のあり方」の見直しを
- 下野市ホームページ・トップ画面の刷新を

問 公共交通の委員会及び会議において、入浴施設への循環バスの扱い。買い物難民と地元商店街の活性化に公共交通をどのように活用するのか。また、来るべき学校統廃合に公共交通をどのように組み入れるのか。公共交通は各課の事業の将来を見据えた施策の導入でもある。担当課を出

答 公共交通の委員会をコンサルと第三者の進行に任せてよいのか。行政の主体性を問う。市長 委員会においてより多くの市民の意見をまちづくりに反映していくことが重要。委員会は改善を加えながら透明性・効率性を高めていく。関係部局への質

問 席させまちづくりのビジョンを論じるべき。委員会をコンサルと第三者の進行に任せてよいのか。行政の主体性を問う。

答 市長 委員会においてより多くの市民の意見をまちづくりに反映していくことが重要。委員会は改善を加えながら透明性・効率性を高め



3商工会の合併推進協議会は平成22年4月に解散した



吉田 聡 議員

- 今後のまちづくりについて
- 副市長について
- 商工会の合併について

問 3商工会が合併を目指し、推進協議会を発足させたが、今年3月に石橋が離脱、4月に解散した。そして今年の9月には南河内・国分寺の2商工会による合併推進協議会が発足した。この一連の流れを市長はどう感じているか。また、各商工会への

答 市長 基本協定の締結が出来ず、3商工会の合併推進協議会が解散したことは市にとっても非常に残念である。商工会合併によって、高度な支援サービスの提供、経費削減等が期待されるが、現在の各商工会への補助は旧町の額を引き継

問 商工会の合併について

答 2商工会の合併時を目標に、補助基準を作成

いであり、3商工会合併時に見直しを行う予定であったが、当面先送りすることとした。また、並行して、2商工会の合併時を目標に、各商工会への補助の基準を作成するなど、公平性を保つ補助金の支出が行えるよう研究していく。



委員会のような



磯辺 香代 議員

1. 各部、課の仕事に関する年度登録設定と市民への公表について

問 年度毎の仕事目標と成果を公表してはどうか。

答 市長 「総合計画」及び「行革大綱」である。

問 市の人事評価制度は、被評価者が設定する自己目標は所属する部・課の年度目標に沿って決めると説明を受けた。目標の根拠は何か。

答 市長 目標は公表できると思うが、成果については人事評価上の個人評価として映るので公表は差し控えたい。

問 求めるが、「総合計画」「行革大綱」を年度毎にどう達成していくのかは市民にとって興味があることだ。各部・課から出させる年度毎の

答 市長 P D C Aサイクルの一連の作業をどうすればわかりやすくお知らせできるか研究し、公表する方向で進めたい。

問 仕事目標の公表は、市民に知ってもらうためにも必要と思う。

答 市長 市の人事評価制度は、被評価者が設定する自己目標は所属する部・課の年度目標に沿って決めると説明を受けた。目標の根拠は何か。

問 部・課の年度目標を公表せよ

答 公表する方向で研究したい



教育福祉常任委員会で小・中一貫教育の視察を行った



目黒 民雄 議員

1. 小・中一貫教育実施について

問 小・中一貫教育の取り組みは

答 国分寺小・中学校をモデル校に指定

問 文部科学省が提唱している小・中一貫教育について、本市の取り組みを伺う。

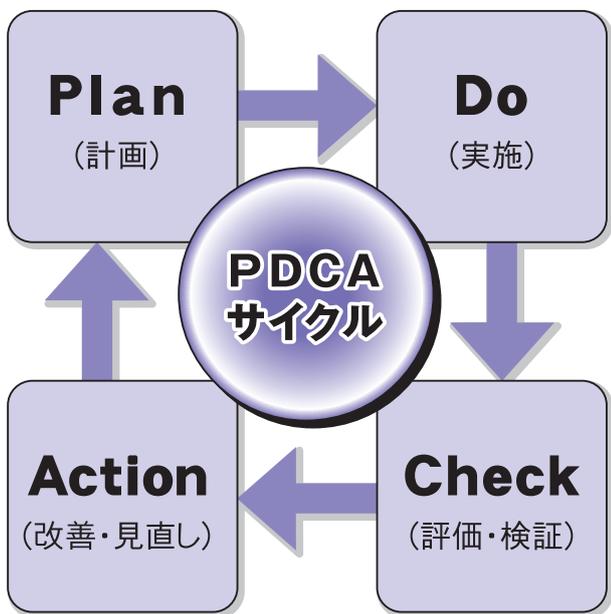
答 教育長 本市は小・中学校の継続性・

系統性ある教育活動を推進するために、平成19年度から小・中施設分離型による小・中連携教育の推進に努めている。また、22年度は隣接する国分寺

小学校・国分寺中学校を研究推進モデル校に指定し、合同研修会や児童生徒の交流を実施するなど、より具体的な取り組みを進めている。

問 全市に小・中一貫校を展開する予定はないのか。

答 教育長 校舎分離における小・中連携をより完全にいつ進めるかは、まだ結論は出していない。来年度から小学校、24年度から中学校の新しい教育課程が始まる。それらが一段落した後、小中間の教員交流、生徒たちの交流活動等を進める。今進めているものを基盤として無理のない形で進めていく。25・26年度実施を視座においている。



繰り返すことによって業務を継続的に改善する

Dr.シモツケの

おしえて!? 議会用語

～第2回～



Dr.シモツケ

議会用語というのは難しいのう。そんな疑問にワシがわかりやすく解説していくぞい。

Q

“常任委員会”って、
どんなことをしているの？



A

本会議での審議を効率的に行うため、議案などを専門的・能率的に審査できるよう、少人数の議員で構成されたものが常任委員会なんじゃ。議員は、必ずどこかの委員会に属しているんじゃ。(自治体によっては、議長や副議長は常任委員会に属さない。)ちなみに下野市議会では、総務常任委員会・経済建設常任委員会・教育福祉常任委員会の3つが設置されており、それぞれ7人の議員で構成されているんじゃよ。



Q

“特別委員会”は、
常任委員会とどう
違うの？



A

常に設置されている常任委員会に対し、必要がある場合や特定の案件の審査のため、議会の議決によって設置される委員会のことなんじゃ。現在、下野市議会では議会改革調査特別委員会・議会広報特別委員会の2つが設置されているのじゃよ。



老朽化している石橋第1配水場(旧石橋町水道庁舎)



村尾 光子 議員

1. 市有公共施設の維持保全計画を策定し、予算編成の指針とされたい
2. 市及び関係団体主催のイベント開催について

問

市有財産である公共施設を永年良好な状態で活用するためには、通常の維持管理のみならず、老朽化に対応するための計画的な補修・改修整備が必要である。

問

公共施設維持保全計画を策定し予算に反映を
答 公共施設台帳を整備した後、策定する

答

市長 現在502の公共建築物を保有しており、おおむね30～40年余り経過している。老朽化対策として存廃や改修有無の検討が必要である。学校施設、水道施設、橋梁についてはそれぞれ修繕、改修計画を策定し計画的に進めている。維持保全計画は庁内各課が管理している施設の台帳整備後、策定に着手する。財源の効率的運用を図り中長期計画、総合計画基本計画への位置付けも考える。新年度予算への反映は編成作業進捗上難しい。資金計画を再検討し基金造成に努める。

平成22年第2回

下野市議会臨時会

10月25日

道の駅しもつけの 工事変更等の契約を可決



道の駅しもつけイメージ
キャラクター「カンピくん」

■地域振興交流施設(道の駅)建築工事変更請負契約

契約の相手方	増測・小林特定建設工事 共同企業体
変更前	3億8587万5千円(消費税込)
変更後	4億116万3千円(消費税込)
増額	1528万8千円

■地域振興交流施設(道の駅)機械設備工事変更請負契約

契約の相手方	北斗・スガマタ特定建設工事 共同企業体
変更前	1億8480万0千円(消費税込)
変更後	1億9861万8千円(消費税込)
増額	1381万8千円

■地域振興交流施設(道の駅)厨房加工機器購入契約

契約の相手方	タニコー株式会社宇都宮営業所
契約金額	2709万0千円(消費税込)
契約の方法	指名競争入札

今年3月26日オープンを目指して整備している地域振興交流施設(道の駅しもつけ)の建築工事及び機械設備工事について、変更契約に関する議案をそれ

ぞれ可決しました。また、厨房加工機器購入に関する契約についても可決しました。
(全会一致)

平成22年第2回臨時会が、10月25日に1日間の会期で開催されました。市長より報告案件2件、補正予算案1件、道の駅の工事変更請負契約などの議案3件

の計6件が提出され、内容の説明や質疑が行われた後、即日採決され、すべて原案のとおり可決されました。

報告

専決処分の報告

地方自治法の規定により、道路破損または事故による車両等の損害賠償について、専決処分したことの報告を受けました。賠償金額は2件で149万397円でした。

平成22年度補正予算

中小企業支援制度融資預託金1億3千万円を追加補正

■平成22年度補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1億6000万0	208億3702万5

■一般会計補正予算の主な歳出

(単位：千円)

事業名	予算額
中小企業制度融資預託貸付金	1億3000万0
天平の丘公園花まつり会場周辺改修	2184万0

平成22年度一般会計補正予算案が提出され、左表のとおり全会一致で可決されました。

一般会計の主な歳出では、最近の円高による景気低迷等により融資の金額・件数が増加したため、中小企業制度融資預託貸付金1億3千万円の増額や、天平の丘公園花まつり会場周辺改修2184万円などが計上されました。

視察研修報告

決算資料作成と太陽光発電を学ぶ

総務
常任委員会

～東京都多摩市(10月14日)、山梨県北杜市(10月15日)～



多摩市にて秋山委員長があいさつ

総務常任委員会は、10月14・15日に東京都多摩市と山梨県北杜市へ視察研修を行いました。

多摩市では市民によりわかりやすい決算資料の作成について、その中でも行政評価報告書と仕組みについてを研修しました。総合計画については計画のみならず、進捗状況、事務事業評価、政策評価も報告されており、さらに議会独自でそれぞれの指標、成果を確認しながら評価をし、あまり効果がないものはスクラップし、効果的な施策へ充填配分する等、評価と予算を連動して予算編成に取り組



北杜市の大規模太陽光発電パネル

んでいました。その情報を市民と共有する姿勢は、本市議会運営においても大変参考になりました。

北杜市では、大規模電力供給用太陽光発電実証研究について研修しました。日照時間日本一の地の利を生かし委託を勝ち取ったことや、設置による経済効果等の説明を受けた後に現場視察をしました。発電効率、価格、サイズの異なる国内外9カ国の27種類のパネルが設置されており、それぞれの特性を研究しているとの事でした。研究成果が十分取り入れられCO₂削減効果の数字的観測を期待し、現場を後にしました。

経済建設
常任委員会

視察研修報告

道の駅の経営方針と手法を学ぶ

～佐野市(10月21日)、山梨県中央市(10月22日)～



佐野市にて野田委員長があいさつ



道の駅とよとみを現地視察

経済建設常任委員会は、10月21・22日、佐野市「どまんなかたぬま」と、山梨県中央市「とよとみ」の両道の駅の視察研修を行いました。「どまんなか」の経営方針は、いわゆるデパ地下方式であり、地元産物・名産品をはじめ、栃木県はもと

より全国から売れ筋の商品を集め品揃えが豊富であり、22年度の売上目標は14億円とのことでした。

また、「とよとみ」は、養蚕の衰退やぶどう等の地元産品が市場で評価されず、農業所得が低下していく中で、地元経済を活性化すべく開設されました。コンセプトは「身土不二」。他所のものは扱わず、並べてあるものは地元の農産物や産物のみというこだわりぶりです。「直売所甲子園2009」でチャンピオン賞を受賞しました。

本市の道の駅はデパ地下方式になるようです。確かに売れるものは何でも置くやり方は売り上げは膨らみ、経営は安定し、短期的にはよさそうですが、こだわりの時代、個性を競い合う時代に、長期的に果たしてどうなのか、大いに考えさせられる研修でした。

視察研修報告

小・中一貫教育を学ぶ

教育福祉
常任委員会

～宇都宮市(10月26日)、福島県郡山市(10月27日)～



宇都宮市にて須藤委員長があいさつ

教育福祉常任委員会は、10月26・27日、「小中一貫教育について」をテーマに宇都宮市及び福島県郡山市立明健中学校に視察研修を行いました。

宇都宮市は、義務教育の9年間を全市的な教育水準の向上を目的として、連携型一貫教育に取り組んでいました。具体的には中一ギャップの解消、児童生徒の交流、教員の相互交流等を推進しているとのことでした。

郡山市立明健中学校は、マンモス化した既存



明健中学校を視察

中学校の分離について、地域住民や議会から意見が出され、平成19年に明健小学校敷地に中学校を建設し、校舎・職員室が一体となった中学校区一体連携による都市型小中一貫教育がスタートしました。

今後の課題は、離れている小学校との連携幼稚園とのつなぎをどうするかとのことですが、本市としても、小中一貫教育について研究・協議し、児童生徒の教育水準の向上、落ち着いた学校生活ができる環境づくりを進めるべきです。

皆様のご要望を市議会にお知らせください

市議会に要望はありませんか。市民の皆様のご要望等について、市議会へ要望書を提出して議会で話し合ってもらう制度があります。

紹介議員があるものを請願といい、紹介議員がないものを陳情といいます。



常任委員会での陳情審議のようす

請願・陳情の提出のしかた

- ①必ず書面で作成してください。
- ②提出年月日を記載してください。
- ③請願(陳情)者の住所及び氏名を記載し、押印してください。
- ④請願の場合は、1人以上の紹介議員の氏名を本人直筆で記載し、押印してください。(陳情の場合は不要)
- ⑤題名を記載してください。(紹介議員がいる場合は請願、いない場合は陳情としてください)
- ⑥請願(陳情)の要旨及び理由を明記してください。内容は簡潔に、わかりやすく記載してください。
- ⑦資料等(グラフ・表・地図・図面等)があれば添付してください。

請願・陳情は文書にて定例会開会日の14日前までに直接議会事務局までご提出ください。

ただし、郵送での提出は不可とします。

(例)

平成 年 月 日

下野市議会議長あて

請願(陳情)者

住所

氏名

紹介議員氏名

〇〇〇に関する請願(または陳情)

(要旨及び理由)



議会を傍聴してみませんか？



第1回定例会 3月2日(水) 開会予定

次回、平成23年第1回定例会は、3月2日(水)の開会を予定しております。主に、平成23年度当初予算や条例の改正などの審査を行います。

傍聴を希望される方は、本会議当日、市役所国分寺庁舎3階議会事務局前に直接お越しく下さい。その際、備え付けの受付票に住所・氏名を記入し、受付箱に投函していただきます。

詳しい日程は決定次第、市ホームページ

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

でお知らせします。

ご感想は、ホームページ、メール、電話、またはFAXにて
お願ひします。

- ①紙面は見やすかったですか。
・見やすい ・普通 ・見にくい
- ②印象に残った記事は何ですか。
(複数回答可)
・下水道使用料を改定
・平成22年度補正予算
・その他の第4回定例会の記事
・常任委員会審査報告
・市政をただす一般質問
・おしえて!? 議会用語
・第2回臨時会の記事
・委員会視察研修報告
・編集後記
- ③ご意見・感想を自由にお聞かせください。



議会だよりに関するご意見・ご感想をお聞かせください

平成23年2月15日発行 年4回発行



次号(第20号)は5月15日に発行します

議会広報特別委員会

委員長 小谷野 晴夫
副委員長 吉田 聡
委員 高山 利夫
塚原 良子
高橋 芳市
大島 昌弘

今回初めて広報委員を担当することになり、文章を書き校正する事で自分自身の考えがまとまっていき、皆様に議會の内容を伝える大切さを感じており、「市議会だより」をつくる経験ができた事を感謝しております。また、広報委員研修として、千葉県富津市議會で研修してきた事も大変勉強になりました。

昨年、春先の低温、夏の猛暑、12月の台風並の低気圧による大雨と異常気象の年でしたが、今年の天候は平年並みに戻って市民の皆様が生活しやすい環境になるよう願っております。

また、今年は「道の駅しもつけ」が3月26日オープンし、本市の情報発信基地として明るい話題を提供できます。

この議会だよりが皆様に興味、関心を持って読んでいただけるよう、これからも努力してまいります。

(大島昌弘)



〒32910492 栃木県下野市小金井1127番地
電話 0285(40)5561 / FAX 0285(40)5567